

令和3年度 広島県雇用対策協定に基づく事業方針

令和3年6月

 広島県 ・  広島労働局

目次

第1	趣旨	1
第2	雇用関連分野における重点施策	2
1	雇用維持・継続に向けた支援	2
2	新型コロナウイルス感染症の影響による離職者の早期再就職に向けた支援	2
3	非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の推進	3
4	長時間労働の抑制やワーク・ライフ・バランスの確保をはじめとした働き方改革の推進	4
5	就職氷河期世代に対する活躍支援の推進	5
6	女性の活躍推進	6
(1)	女性の活躍推進に向けた職場環境の整備	6
(2)	女性のための就職支援サービスの充実	7
7	人材確保対策の推進や労働生産性の向上等による労働環境の整備	8
(1)	人材確保対策の推進	8
(2)	労働生産性向上の推進	9
8	若者・高齢者・障害者等の就業支援	10
(1)	若者の就業支援	10
ア	新規学卒者・既卒者（3年以内）等に対する就職支援の推進	10
イ	フリーター等の正社員就職の支援	11
(2)	高齢者の活躍推進	12
(3)	障害者等の活躍推進	13
ア	障害者雇用に対する事業主の理解促進と雇用指導	13
イ	多様な障害・疾病特性に応じた就労支援の推進	14
9	外国人材の受入れの環境整備等	14
(1)	外国人労働者の雇用管理改善	14
(2)	関係機関と連携した留学生等の就職支援	15
10	地域ニーズに応じた安定した雇用の創出・人材育成等	15
(1)	大量雇用変動等の地域に影響を及ぼす事案への対応	15
(2)	地域ニーズに応じた安定的な雇用機会の創出	16
(3)	地域のニーズを捉えた能力開発の推進	16
(4)	市町との連携による雇用対策	16

広島県雇用対策協定に基づく事業方針

第1 趣旨

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長引く中で、広島県内では、企業業績の悪化を受けた雇用調整の動きが広まっており、求職者の増加もみられるなど、先行きについては新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響が長期化することが懸念されています。

このため、コロナ禍の影響を受けた企業の雇用の維持を図っていくとともに、離職を余儀なくされた労働者に対する就職支援やマッチングを進めていくことが喫緊の課題となっています。

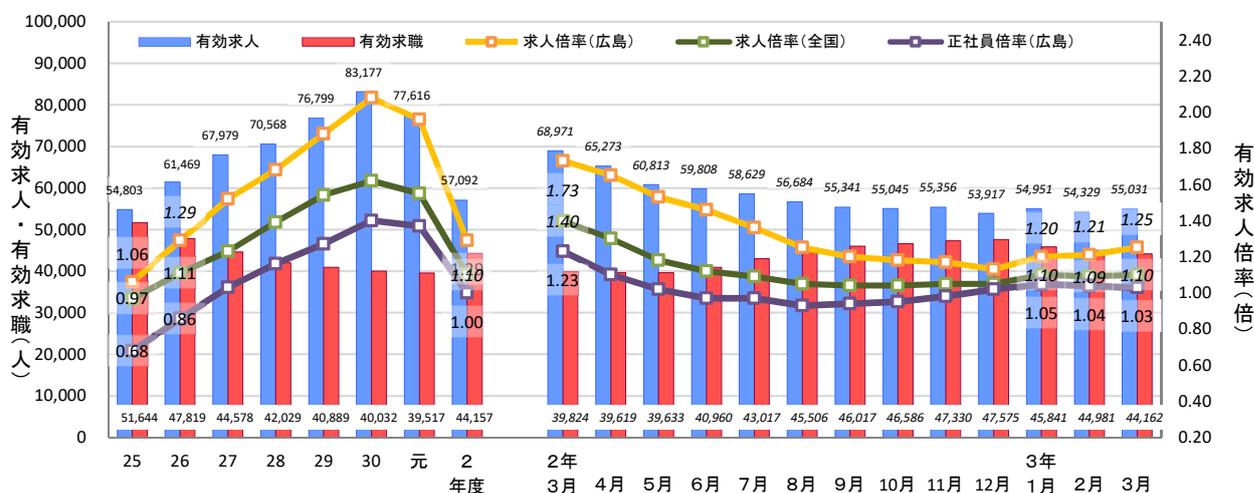
一方、少子高齢化が進む中、広島県においても人口減少が続き、長期的には、労働力の減少も予測されており、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善と働き方改革によって、多様で柔軟な働き方を選択できる社会を実現することで、女性、若者、高齢者、障害者、外国人などあらゆる人材の活躍を促し、「全員参加型社会」の実現に向けた取組を進めることが、引き続き大きな課題となっています。

また、県外からの転入を含めた県内就職の促進、人材育成を通じて、現状の雇用情勢下における企業の人材ニーズに対応しつつ将来の広島県を支える人材の確保を図ることも必要です。

これらの取組を効率的・効果的に進めていくためには、地域に密着した産業振興、人づくり、地域づくりなど、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」に基づき施策を総合的に推進する広島県と、全国ネットワークを活かして労働市場のセーフティネットを担う広島労働局とが、それぞれの強みを発揮しながら緊密に連携することが重要です。

このため、広島県と広島労働局は、令和3年度における「広島県雇用対策協定に基づく事業方針」を策定し、広島県が講ずる雇用に関する施策と、国の講ずる雇用に関する施策とが密接な連携のもと、円滑かつ効果的に実施されるよう努めるとともに、双方のネットワークを活用し、求職者等に対する情報発信や支援等を強化していきます。

有効求人・求職、有効求人倍率及び正社員有効求人倍率の推移



(注)イタリック(斜体)は季節調整値。なお、令和2年12月以前の季節調整値は改訂されている。

第2 雇用関連分野における重点施策

1 雇用維持・継続に向けた支援

【共同で実施する取組】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、休業を余儀なくされた労働者の雇用維持・継続のために、雇用調整助成金等の周知を図り、休業、教育訓練等を通じて雇用の維持に取り組む事業主を支援します。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足が生じている企業との間で出向により雇用を維持するため、地域で連携して出向のマッチングを支援します。

広島県が実施する取組

- 雇用調整助成金等の活用を促進し、雇用維持を図るため、雇用調整助成金等の申請手続きに必要な費用を支援します。
- 県内企業に対し「産業雇用安定助成金」などの支援メニューを案内するとともに、在籍型出向の受入ニーズを収集します。

広島労働局が実施する取組

- 雇用調整助成金等の周知を図り、また迅速な支給等により、新型コロナウイルス感染症の影響により、休業を余儀なくされた労働者の雇用維持・継続に取り組む事業主を支援します。
- 出向により雇用維持を図る事業主に産業雇用安定助成金の周知を図り、出向元と出向先双方の企業を一体的に支援するとともに、地域において産業雇用安定センター等関係機関が連携し、出向の情報やノウハウの共有、送出企業や受入企業の開拓等を推進することを目的として、広島県在籍型出向等支援協議会を設置し、在籍型出向を活用した雇用維持を促進します。

2 新型コロナウイルス感染症の影響による離職者の早期再就職に向けた支援

【共同で実施する取組】

- 新型コロナウイルス感染症が地域の雇用情勢に与えている影響の情報共有を密に行い、連携して離職を余儀なくされた労働者の早期再就職に取り組みます。
- 離職した労働者の中長期的なキャリア形成に配慮しつつ、ウィズ・コロナ／アフターコロナの雇用ニーズを見据え、雇用の受け皿を確保するための対策を講じ、円滑かつ早期のマッチングを図ります。
- 離職を余儀なくされた労働者に対し、職業訓練を実施し、再就職を支援します。

広島県が実施する取組

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、解雇・雇止め等離職を余儀なくされた労働者や、大学等既卒者（概ね3年以内）の就職を支援するため、求職者と求人企業のマッチングの機会を提供する合同企業面接会を令和2年度に引き続き開催します。
- 県内2か所に「働きたい人全力応援ステーション」を設置し、離職者等の求職者に向

けた求人を開拓するとともに、求職者に対し専門カウンセラーによる個別キャリアコンサルティングや短期就業体験プログラムなどを提供し、伴走型の支援により、就労経験のない業種・職種への転換を含む再就職を支援します。

- 新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の一層の悪化に対し、離職した女性や再就職を希望する子育て世代の女性等の就職を支援するため、マザーズハローワーク広島・ハローワーク福山マザーズコーナーと一体的に運営する「わーくわくママサポートコーナー」において、ウェブ専用窓口の開設や、就職活動中の託児料支援等に取り組みます。
- 離転職者に対する多様な職業訓練を民間教育訓練機関等へ委託して実施します。

広島労働局が実施する取組

- 新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等に対し、求職者担当者制を基本にきめ細かな就職支援や求職者ニーズに応じた求人開拓によるマッチングを進めるとともに、雇用保険制度やトライアル雇用助成金を活用しながら、個々のニーズを踏まえた再就職支援を推進します。
- 離職を余儀なくされた労働者に対し、公共職業訓練や求職者支援訓練の活用などにより、就職に必要な技能や知識の習得を促すとともに、ニーズの高い職種や成長分野へのマッチングを図り、訓練受講中から職場定着までの一貫した就職支援を行います。

3 非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の推進

【共同で実施する取組】

- 非正規雇用労働者に対して、無期転換ルールの周知を強化するとともに、技能検定やビジネスキャリア検定などの職業能力評価や職業訓練を活用した能力開発を促進します。
- 企業に対して、無期転換ルール等を周知するとともに、多様な人材の活躍を促進することで人材確保にも繋がる人事管理制度（正社員転換制度や短時間正社員制度など）や多様な雇用形態の導入を促進します。
- 正社員転換・待遇改善に係る優良事例を収集の上、その情報を共有し、啓発活動を実施します。

広島県が実施する取組

- 「ひろしましごと館」において若年者就業相談コーナーを運営し、職業適性診断やきめ細かな就業相談を実施し、ハローワークでの職業紹介につなげます。また、企業に対しては、広島県雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」による無期転換ルール等の周知を行います。
- 企業向け制度説明会や正規雇用につながる職業訓練の実施に取り組みます。
- 非正社員から正社員への転換など、新たに正社員を雇用する中小企業に対し、長期・低利の資金を供給します。（雇用促進支援資金（労働支援融資））

広島労働局が実施する取組

- 「パートタイム・有期雇用労働法」の全面適用を受け、事業主における法の履行確保、正社員と非正規雇用労働者間の不合理な待遇差の解消（同一労働同一賃金）の取組の実効性確保のための、取組事例の収集・提供、法に基づく助言・指導等を積極的に実施するとともに、「働き方改革推進支援センター」の活用促進を図り、非正規雇用労働者の待遇改善を推進します。
- 正社員就職の促進のため、正社員求人と正社員就職を目指す人々を結びつけるための就職面接会を開催します。

4 長時間労働の抑制やワーク・ライフ・バランスの確保をはじめとした働き方改革の推進

【共同で実施する取組】

- 平成 28 年 10 月に発足した「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」（平成 30 年 12 月より労働政策総合推進法第 10 条の 3 に基づく協議会として共同位置付け）において、経済団体・労働団体・行政機関・金融機関・教育機関などの関係機関が一丸となって、働き方改革や女性の活躍促進に向けた企業の取組促進や県内の機運醸成に取り組みます。
- 長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進などに係る周知・広報を行います。
- 上記取組の一層の実現のため、「広島働き方改革推進支援センター」の周知を図ります。

広島県が実施する取組

- 企業経営者等を対象とした勉強会の開催やイクボス同盟ひろしまの活動などを通じて、働き方改革の経営メリット等を訴求することにより経営者層への動機づけを強化し、理解を促進するとともに、広島県における「働きがいのある会社」優秀企業の創出・情報発信等を通じて、自発・自立的な取組を促すための仕掛けづくりを行い、働きやすい・働きがいのある職場づくりに向けた企業の取組を促進します。
- ウイズ／アフターコロナ時代の新しい生活様式のもと、テレワーク等の有効性の理解と導入を促進します。
- 「働き方改革・女性活躍推進員」が県内企業に対してアプローチし、経営にプラスとなる情報や事例等を届けることにより、企業の取組を促進します。
- 働き方改革に向けた機運醸成のため、働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしまと連携し、県内企業等が働き方改革や女性活躍についての理解を深めるための取組を進めます。
- 一般事業主行動計画の実施や男性労働者の育児休業の取得促進、女性の管理職への登用や働き方改革に必要な仕組み作りを行い取組に着手しているなど、働き方改革や女性活躍に取り組む中小企業に対し、長期・低利の資金を供給します。（働き方改革・女性活躍推進資金（労働支援融資））

- 魅力的な就職先として選ばれる職場となるよう、働き方改革に取り組む中小企業等に対して、従業員の奨学金返済支援制度の普及を後押しするなど企業の採用活動を支援します。

目標

従業員が働きがいを感じて意欲的に働くことができる環境づくりに取り組む企業
(従業員 31 人以上) の割合 33.0%

デジタル技術の活用等による時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進する企業
(従業員 31 人以上) の割合 35.0%

広島労働局が実施する取組

- 働き方改革の実現に向けて、「働き方改革」を促進するうえで幅広く活用されている各種助成金の利用事例等を企業等に周知することにより、未実施企業への取組を促進します。
- 年次有給休暇の取得率が低い、時間外労働時間が長い企業を中心に、改正「労働時間等見直しガイドライン」の周知を行うとともに、働き方・休み方改善コンサルタントなどの活用による助言・指導を行います。
また、勤務環境の改善に取り組む中小企業に対する助成を行います。
- 「過労死等の防止のための対策に関する大綱」(平成 27 年 7 月閣議決定)に基づき、啓発、相談体制の整備等を進めます。

目標

企業への働き方改革の要請件数 400 件以上

5 就職氷河期世代に対する活躍支援の推進

【共同で実施する取組】

- 令和 2 年度に設置した「就職氷河期世代活躍支援ひろしまプラットフォーム」における事業実施計画に基づき、各構成機関の強みを生かした様々な支援を実施することで、就職氷河期世代の安定した就職をはじめ、多様な社会参加の実現を図るとともに、取組内容を広く周知し、社会全体で取り組む気運の醸成を図ります。

広島県が実施する取組

- 「就職氷河期世代活躍支援ひろしまプラットフォーム」にて計画された各種支援策の周知・広報に取り組むとともに、事例の把握や情報共有を行います。
- 「働きたい人全力応援ステーション」において、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた就職氷河期世代の求職者に対し、専門カウンセラーによる個別キャリアコンサルティングや短期就業体験プログラムなどを提供するとともに、意欲向上支援、就職後の定着フォローなどの支援も行い、円滑かつ早期のマッチングを図ります。

広島労働局が実施する取組

- ハローワーク広島及びハローワーク広島西条に「就職氷河期世代専門窓口」を設置し、個別に作成した支援計画に基づき、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、職

業訓練のアドバイス等、就職から職場定着まで一貫した支援を行います。

- 就職氷河期世代の不安定就労者・無業者が、安定した就労に結び付くよう、氷河期世代限定・歓迎求人の開拓を積極的に行います。また、就労経験の乏しい支援対象者をフォローするため職場体験・実習先の開拓を行い、本人のニーズに応じたマッチングを進めます。

さらに、短期間で必要な資格取得や技能習得が出来るよう、求職者支援訓練を要件緩和し、在職者も含めた支援を行うため、柔軟なコース設定を行います。

- 就職氷河期世代等の支援対象者に向けたセミナーや企業説明会等を実施し、安定した就職の実現を図ります。
- 就職氷河期に学校を卒業・中退した無業者への就職支援を充実させるため、地域若者サポートステーションの対象年齢を49歳まで拡大するとともに、福祉機関等へのアウトリーチ型支援（出張相談）を実施します。

目標

ハローワークの紹介により、正社員に結びついた就職氷河期世代（35歳～54歳）の不安定就労者・無業者の件数 1,923人

6 女性の活躍推進

(1) 女性の活躍推進に向けた職場環境の整備

【共同で実施する取組】

- 「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」において、経済団体・労働団体・行政機関・金融機関・教育機関などの関係機関が一丸となって、働き方改革や女性の活躍促進に向けた企業の取組促進や県内の機運醸成に取り組みます。（再掲）

広島県が実施する取組

- 女性活躍における先進事例（企業視点・女性視点）を収集・発信します。
- 経営者等の理解促進を図るため、女性労働者の採用・就業継続や、育成・管理職登用をテーマとした女性活躍推進セミナーを開催します。
- 「働き方改革・女性活躍推進員」が県内企業に対してアプローチし、経営にプラスとなる事例等を届けることにより、企業の取組を促進するとともに、専門のアドバイザーを派遣し、女性管理職登用の取組実践を支援します。
- 女性労働者が出産・育児と仕事を両立し就業継続できるよう意識改革やノウハウを習得するための研修会や出前講座を開催します。
- 企業における女性の管理職登用にに向けた人材育成を支援する研修会や出前講座を開催します。
- 企業や業種の枠を超えて女性従業員と女性管理職ロールモデルが交流するネットワークの構築を図ります。
- 男性労働者が育児休業等を取得しやすい職場環境の整備に向け、普及啓発イベントや出前講座の開催、取組事例の収集・発信、男性育休奨励金の支給等に取り組みます。
- 働き方改革に向けた機運醸成のため、働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしまと

連携し、県内企業等が働き方改革や女性活躍について理解を深めるための取組を進めます。(再掲)

- 一般事業主行動計画の実施や男性労働者の育児休業の取得促進、女性の管理職への登用や働き方改革に必要な仕組み作りを行い取組に着手しているなど、働き方改革や女性活躍に取り組む中小企業に対し、長期・低利の資金を供給します。(働き方改革・女性活躍推進資金(労働支援融資))(再掲)

目標

事業所における指導的立場に占める女性の割合 21.0%

男性の育児休業取得率 14.0%

広島労働局が実施する取組

- 令和4年4月1日以降、改正女性活躍推進法に基づく、一般事業主行動計画の策定や情報公表等の義務が、常時雇用労働者数101人以上の事業主に拡大されることを踏まえ、対象となる企業に対して、行動計画の策定・届け出が行われるよう計画的に働きかけを行います。
- 広島県内における女性活躍の推進を図るため、女性の活躍に関し優良な取組を行っている企業への認定(「えるぼし認定」)の取得促進を図るとともに、両立支援助成金(女性活躍加速化コース)の活用により支援を行います。
- 女性が妊娠・出産後も継続就業し、能力を發揮できるようにするため、男女雇用機会均等法に基づく母性健康管理措置の周知・啓発を行います。特に新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置により休業する妊娠中の女性労働者に有給の休暇を取得させる事業主に対しては、引き続き助成金による支援を行い、職場環境の整備を図ります。

目標

女性活躍推進法に基づく行動計画の300人以下企業届出数 900社以上

(2) 女性のための就職支援サービスの充実

【共同で実施する取組】

- 「しごとプラザ マザーズひろしま」、「しごとプラザ マザーズふくやま」において、キッズコーナー及び授乳室が整備された安心して利用できる環境で、ひとり親や子育てをしながら就職を希望する女性等に対し、保育所や子育て支援に関するものを含めた情報提供、相談、託児付きの就職支援セミナーの開催、職業紹介等の就職支援を一体的に実施します。その際、事業主団体等も参画する「子育て女性等の就職支援協議会」を通じて情報交換等を行い、効果的かつ効率的な実施を図ります。

広島県が実施する取組

- 新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の一層の悪化に対し、離職した女性や再就職を希望する子育て世代の女性等の就職を支援するため、マザーズハローワーク広島・ハローワーク福山マザーズコーナーと一体的に運営する「わーくわくママサポートコーナー」において、Web 専用窓口の開設や、就職活動中の託児料支援等に取り組み

ます。(再掲)

目標

25～44歳の女性の就業率 82.5% (令和7年度)

広島労働局が実施する取組

- 女性の活躍促進に向け、広島県と一体的に実施している「しごとプラザ マザーズひろしま」及び「同ふくやま」のほか、県内3か所のハローワーク（広島西条、呉、廿日市）のマザーズコーナーにおいて、県内市町等と連携した各種情報提供、担当者制により、計画的かつきめ細かな職業相談・職業紹介や種々のセミナーの実施、求職者が希望する求人開拓等を通じて、早期の就職実現を図ります。

参考

女性等就職支援一体的運営協議会で定める「女性等の就職に関する一体的支援事業」の目標
わくわくママサポートコーナー（ひろしま・ふくやま）常設コーナーの利用者のうち、マザーズハローワーク広島・ハローワーク福山マザーズコーナーへの新規求職登録者の割合 70%以上

上記、新規求職登録者数 マザーズハローワーク広島 250人以上

ハローワーク福山マザーズコーナー 200人以上

上記、求職登録者のうち「子育て女性」の割合 90%以上

7 人材確保対策の推進や労働生産性の向上等による労働環境の整備

(1) 人材確保対策の推進

【共同で実施する取組】

- 人手不足が顕著な産業の情况分析を行い、人材確保を連携して取り組みます。
- 「若年者地域連携事業」により、新規学卒者・既卒者（3年以内）等の就職ガイダンス・面接会や企業説明会などのマッチングイベントを共催し、また、求人・企業情報の学生への発信を強化することにより、県内企業の人材確保を支援します。
- 新規学卒者等の職場定着を推進するため、「若年者地域連携事業」により地元中小企業を対象に、職場定着対策及び魅力ある職場づくりのためのセミナーを開催するほか、高校生就職内定者支援講習会を実施します。
- 県内大学、関係機関及び広島県留学生活躍支援センターと連携し、留学生に対する就職支援セミナーや企業説明会の開催など、留学生の受入促進から県内企業への就職を一貫して推進します。

広島県が実施する取組

- 「広島県プロフェッショナル人材戦略拠点」を運営し、地域金融機関等と連携した県内の受入企業の掘り起しや、民間人材紹介会社等と連携した大都市圏等の人材の掘り起しを行うとともに、人材受入コストの支援を行います。
- 産学官が連携して、海外展開に関心のある県内企業の海外高度人材確保を長期的視野から支援します。

- 東京と大阪の広島県ふるさと就職情報コーナーにキャリア相談員等を配置するとともに、「ひろしましごと館」においてU・Iターン職業紹介コーナーを設置し、個別ニーズに応じた求人情報等の提供並びに無料職業紹介等を行うとともに、求人マッチングサイトを運営し広島へのU I Jターン就職の促進を図ります。
- 特に新規学卒者等の採用活動で急速に進んだオンライン採用活動を支援するため、企業に対し、オンライン採用活動のノウハウを教えるセミナー開催や、採用動画の作成補助の実施などを行います。
- 魅力的な就職先として選ばれる職場となるよう、働き方改革に取り組む中小企業等に対して、従業員の奨学金返済支援制度の普及を後押しするなど企業の採用活動を支援します。(再掲)
- AI/IoT等を活用した実証実験を行い、人材確保を含む行政課題や地域課題に対する新しいソリューションを創出します。
- 広島県雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」を総合窓口として、求職者、学生、労働者、事業主等に対して雇用労働に関する幅広い情報を提供します。
- 広島県留学生活躍支援センター等の活動を通じ、留学生の県内企業への就職を推進します。

目標

若年者の社会動態(20～24歳の「就職」を理由とした転出超過) 2,420人(前年比▲508人)

広島労働局が実施する取組

- 福祉、建設、警備、運輸分野など、雇用吸収力の高い分野について、ハローワーク広島東及びハローワーク福山に設置する「人材確保支援コーナー」を中心に同一労働市場圏内の各ハローワークをはじめ、地方自治体、関係機関との連携を図りつつ、各種セミナー、施設見学会、就職面接会等マッチング促進のための取組を積極的に実施し、求人者・求職者の両面から人材確保支援を行います。
- 人材確保等支援助成金の活用により雇用管理制度の導入・実施を通じて従業員の職場定着に取り組む事業主を支援します。
- 雇用管理制度の改善による「魅力ある職場づくり」の必要性やメリット等について周知・啓発を行います。
- 関係機関と連携して、県内企業への就職を希望する外国人留学生と、採用に関心のある企業のマッチング機能の強化を図ります。

(2) 労働生産性向上の推進

【共同で実施する取組】

- 生産性向上に関する支援策に関する周知等を連携して行います。

広島県が実施する取組

- 県内総生産の7割を占める一方で、労働生産性が低いサービス産業の生産性向上のため、現場改善やIT利活用の促進等による業務の効率化や革新的なサービスの創出等、サービス産業の生産性向上支援に取り組みます。

- 県内産業の持続的な発展に不可欠なイノベーションの原動力となる高度で多彩な産業人材の育成を図り、県内企業の新分野や新事業への展開、競争力強化を促進するため、県内中小・中堅企業による社員の大学、大学院及び研修機関等への派遣や、個人の大学院等専門課程での知識の習得を支援します。

広島労働局が実施する取組

- 企業が労働生産性を向上させた場合に割り増しを行って支給する仕組みが導入された労働関係助成金の活用により、企業の生産性向上の取組の促進を図ります。

8 若者・高齢者・障害者等の就業支援

(1) 若者の就業支援

ア 新規学卒者・既卒者（3年以内）等に対する就職支援の推進

【共同で実施する取組】

- 「若年者地域連携事業」により就職ガイダンス・面接会や企業説明会などのマッチングイベントを共催し、また、求人・企業情報の学生への発信を強化することにより、若年者の就職を支援します。
- 既卒者（3年以内）等の積極的な採用を企業に働きかけるとともに、既卒者への発信を強化することにより、若年者の就職を支援します。

広島県が実施する取組

- 県内大学生に対しては、県内大学と連携した業界研究講座などにより、学生が地元企業に関心を持つ機会の増加に取り組み、地元就職を促進します。
- 県外大学生に対しては、県外大学と連携した学内就職ガイダンスなどにより、UIJターン就職を促進します。
- 大学生の職業観を醸成するため、インターンシップ合同企業説明会及び事前学習セミナー、成果報告会及び事後学習セミナーを開催し、大学等と連携して学修効果の高い夏季・秋季インターンシップを促進します。
また、県内企業社員との交流会により広島で働くイメージを具体的に持ってもらい、冬季・春季インターンシップに誘導することで、県内企業就職を促進します。
- 県内高校生、専門学校生に対しては、各校と連携した出前講座を、就職者の多い学校では地元企業社員等による業界・企業研究会方式で、進学者の多い学校では経営者等による講演会方式で実施し、地元企業に関心を持つ機会の増加に取り組み、地元就職を促進します。

目標

若年者の社会動態(20～24歳の「就職」を理由とした転出超過) 2,420人(再掲)

広島労働局が実施する取組

- 新規学卒者のすべてが正社員就職に向け、学校等と連携を強化することで就職活動が困難な学生や多様なニーズを持つ学生を早期に把握し、新卒応援ハローワーク等へ適切に誘導します。特にコミュニケーション能力等に顕著な課題を抱える者に対して、心理的サポートも含めた、より早期からの総合的な支援等を行うとともに、新卒者の希望に

応じた求人確保や人手不足業種など採用意欲のある企業と学生とのマッチングなどにより、就職支援を強化します。

- 広島新卒応援ハローワーク及び各ハローワーク等において、大学等と連携し、学卒ジョブサポーターの担当者制によるキャリア設計に関わる相談や、具体的な就職活動に係る指導など、きめ細かな個別支援を行うことで、新規学卒者・既卒者（3年以内）等の就職の促進を図ります。
- 「青少年の雇用の促進等に関する法律」に基づくユースエール認定制度について、地域において若者の雇用管理の状況等が優良な中小企業を重点に、認定の取得勧奨を積極的に行うとともに、同制度及び同認定企業に関し、新卒者を始めとする若者に対する積極的な情報発信や重点的なマッチングに取り組みます。

目標

担当者制による正社員就職件数 3,940 件

イ フリーター等の正社員就職の支援

【共同で実施する取組】

- 「ひろしましごと館」におけるワンストップ・サービスによる若年者への就職支援を実施するほか、「若年者地域連携事業」による就職ガイダンス等の就職支援策を推進し、早期離職防止と職場定着を図ります。
- 若年無業者等に対し、「地域若者サポートステーション」において、職業的自立に向けた相談等を実施します。

広島県が実施する取組

- 「ひろしましごと館」において若年者就業相談コーナーを運営し、職業適性診断やきめ細かな就業相談を実施し、ハローワークでの職業紹介につなげます。（再掲）
- 「地域若者サポートステーション」において、臨床心理士相談や社会・職業ふれあい機会の提供等を実施し、若者の職業的自立を支援します。
また、県委託事業の支援メニューにおいては、50歳以上の利用も可能とし、中高年に対する支援体制を整備します。

広島労働局が実施する取組

- 「広島わかものハローワーク」等において、担当者制による支援やセミナー等の各種支援など、一貫したきめ細かな就職支援を行うとともに、トライアル雇用助成金の活用等により、正規雇用の促進を図ります。
- 県内3か所（広島、ひろしま北部、ふくやま）の地域若者サポートステーションにおいて、個々の若者の状況に応じた相談や職場体験等の就労支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染防止の観点から、リモート支援の充実を図ります。

目標

ハローワークの職業紹介による正社員雇用に関わったフリーター等の件数 3,282 件
地域若者サポートステーション事業における目標値

	目標値				
	就職率	定着率	満足度	新規登録者数	就職件数
広島サポステ	60%以上	69%以上	90%以上	160人以上	96人以上
ひろしま北部サポステ	60%以上	69%以上	90%以上	100人以上	60人以上
ふくやまサポステ	60%以上	69%以上	90%以上	80人以上	48人以上

※ 就職率とは、事業実施期間における新規登録者数に対する就職者数の割合をいう。

※ 定着率とは、サポステの支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合をいう。

※ 満足度とは、サポステの支援を受けた者に対して厚生労働省等が行う満足度調査において、満足と回答した者の割合をいう。

(2) 高年齢者の活躍推進

【共同で実施する取組】

- 年齢に関わりなく意欲と能力に応じて働くことができる「生涯現役社会」の実現に向けた啓発や、令和3年4月から施行された改正高齢者雇用安定法と高年齢者の就業に係る支援策に関する周知等を連携して行います。
- シルバー人材センターにおける就業機会の拡大や会員拡大などの取組を支援し、シルバー人材センターの活性化を図ります。
- 高齢者のニーズに応じた就職機会を提供するため、関係市町と連携したシニア向け企業説明会を開催します。

広島県が実施する取組

- 「ひろしましごと館」及び「ひろしましごと館福山サテライト」のシニア・ミドル職業紹介コーナーにおいて、シニア・ミドルの多様な働き方に関する相談に応じるとともに、職業紹介を行います。
- 高齢者が戦力として活躍している企業の優良事例の見える化を行い、県内企業に対して高齢者の積極的な雇用を働きかけます。
- 高年齢者の就業機会を確保し、その能力を積極的に活用するため、公益社団法人広島県シルバー人材センター連合会の運営を支援し、県内各地域のシルバー人材センターの充実・強化を図ります。
- 新たに65歳以上の高年齢者を常用雇用する、又は65歳以上の高年齢者の雇用促進・維持を図るための施設・設備の設置等を行う中小企業に対し、長期・低利の資金を供給します。(雇用促進支援資金(労働支援融資))

目標

ハローワークを通じた高齢者(65歳以上)の就職率と65歳以上を除く全世代の就職率の差
△9.5ポイント

広島労働局が実施する取組

- 改正高齢者雇用安定法に基づき、高年齢者雇用確保措置(65歳までの雇用機会の確

保)を講じていない事業主に対する指導を徹底するほか、高年齢者就業確保措置(70歳までの就業機会の確保)の導入に向けた取組の促進を図ります。

- ハローワーク広島・広島西条・呉・尾道・福山・可部・広島東・廿日市の生涯現役支援窓口をはじめ、各ハローワークにおいて高年齢者に対するきめ細かな再就職支援を行います。

目標

- 高齢者雇用確保措置実施(全国平均以上)
- 生涯現役支援窓口就職件数(令和2年度の実績以上)

(3) 障害者等の活躍推進

ア 障害者雇用に対する事業主の理解促進と雇用指導

【共同で実施する取組】

- 企業及び各府省の出先機関並びに地方公共団体に対する障害者雇用への取組促進に向けた啓発を連携して実施します。
- 障害者の雇用促進に向け、事業主団体への取組要請を共同で行うとともに、経営者の障害者雇用に対する理解を一層深めるための「障害者雇用促進トップセミナー」や障害者雇用企業等見学会の開催を連携して行います。

広島県が実施する取組

- 障害者雇用企業等見学会により障害者雇用のノウハウを広めるとともに、障害者を積極的に雇用している事業所の表彰や、障害者雇用の啓発冊子等による広報・啓発を行います。
- 障害者の新たな常用雇用や施設・設備の設置等を行う中小企業に対し、長期・低利の資金を供給することにより、障害者の雇用促進・維持を図ります。(雇用促進支援資金(労働支援融資))

目標

- 民間企業の障害者実雇用率 法定雇用率(2.3%)以上

広島労働局が実施する取組

- 令和3年3月1日の法定雇用率引き上げを受け、企業向けチーム支援の強化等を図り、障害者雇用ゼロ企業を中心とした障害者雇用に係る経験やノウハウが不足している企業に対して、特に積極的に支援を行います。
- 障害者雇用に関する優良な中小事業主の認定制度(もにす認定制度)の周知及び利用促進を図ります。
- 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座を開催し、職場でともに働く方への障害に対する理解を促し、定着を促進します。
- 公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習の実施や、職場適応支援者等による職場適応上の課題に応じた支援を通じ、公務部門における障害者の定着を促進します。

目標

- 法定雇用率達成企業割合(49.0%以上)

しごとサポーター養成講座回数(集合講座8回、出前講座随時)、合計参加者数(660人以上)

イ 多様な障害・疾病特性に応じた就労支援の推進

【共同で実施する取組】

- 障害者の職業生活における自立を図るため、県内7つの障害福祉圏域に8つの障害者就業・生活支援センターを設置し、地域の関係機関と密接に連携して、障害者の就業面と生活面の支援を行います。
- 障害者の就職を積極的に支援するため、東部地域と西部地域で合同就職面接会を開催します。

広島県が実施する取組

- 一人ひとりの障害の態様に配慮したきめ細かな職業訓練を広島障害者職業能力開発校において実施するとともに、民間教育訓練機関等への委託による職業訓練を実施します。

広島労働局が実施する取組

- ハローワークと関係機関の連携による「チーム支援」により、多様な障害特性に応じた就職支援を行います。
- ハローワーク広島東の難病患者就職サポーターが広島大学の難病対策センターに巡回相談を行い、難病患者の特性に応じたきめ細かな就職支援を実施します。
- ハローワーク広島東及び令和3年4月からハローワーク福山に配置された就職支援ナビゲーターが、がん診療連携拠点病院等との連携の下、がん等の長期にわたる治療等が必要な疾病をもつ求職者について、個々の希望や治療状況を踏まえた職業相談・職業紹介等の就職支援を行います。

9 外国人材受入れの環境整備等

(1) 外国人労働者の雇用管理改善

【共同で実施する取組】

- 外国人材に対する適正な雇用管理改善の促進を図るため、外国人雇用指針を踏まえた雇用管理の改善及び外国人雇用状況届出制度の適切な運用等に係る周知・啓発等に取り組みます。

広島県が実施する取組

- 「広島県外国人総合相談窓口」を運営し、労働関係の相談について、必要に応じ、ハローワーク等を紹介するなど、外国人労働者が適切な支援を受けられるよう取り組みます。
- 外国人材を受け入れている企業等に対し、セミナー等を実施し、外国人材が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備のための情報を提供します。

広島労働局が実施する取組

- 各ハローワークにおいて、外国人雇用事業所等への計画的な訪問等により、外国人雇用指針を踏まえた雇用管理改善に係る助言・指導及び外国人雇用状況届出制度の適切な運用を図ります。

(2) 関係機関と連携した留学生等の就職支援

【共同で実施する取組】

- 外国人留学生等の県内企業への就職促進を図るため、関係機関等の連携による「合同企業説明会」の開催等就職支援に取り組みます。
- 「若年者地域連携事業」により留学生就職ガイダンスを共催し、また、求人・企業情報の学生への発信を強化することにより、留学生の就職を支援します。

広島県が実施する取組

- 就職コンサルタントの留学生活躍支援センター内への配置、企業と留学生の交流事業及び外国人留学生を対象とした合同企業説明会に当たり、広島県留学生活躍支援センターと連携して取り組み、留学生の県内企業への就職を推進します。

広島労働局が実施する取組

- 外国人留学生等に対する就職支援については、新卒応援ハローワークに設置している留学生コーナーにおいて、求人開拓やきめ細かな職業相談を実施するとともに、就職面接会（所内ミニ面接会を含む。）の積極的な開催など、広島県留学生活躍支援センターと連携を図りながら県内企業等への就職促進を図ります。

10 地域ニーズに応じた安定した雇用の創出・人材育成等

(1) 大量雇用変動等の地域に影響を及ぼす事案への対応

【共同で実施する取組】

- 大量雇用変動等の事案について、情報収集、共有化を行いつつ、的確な雇用対策を推進します。
日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区の設備休止に伴う対応については、関係機関との密接な連携のもと、迅速かつ的確に雇用対策を実施します。

広島県が実施する取組

- 取引先を含め雇用の影響を注視する必要がある事案については、情報収集を行うとともに、関係機関と連携し、必要な対策を実施します。

広島労働局が実施する取組

- 地域の雇用に大きな影響を及ぼす大量雇用変動等の事案については、特別相談窓口を設置し、関連企業を含めた従業員や事業所からの相談等に適切に対応していくとともに、広島県及び関係自治体との連携を強化し、情報収集、共有化を行いつつ、的確な雇用対策を推進します。

(2) 地域ニーズに応じた安定的な雇用機会の創出

【共同で実施する取組】

- 立地企業のニーズやハローワークが有する求職者情報を共有し、自治体や地元ハローワークと連携した企業説明会を実施します。
- 東京圏への一極集中の是正のために創設された地方拠点強化税制（地方にある本社機能の強化や東京からの移転により雇用を増加させた場合に税額控除）の周知を連携して行います。

広島県が実施する取組

- 市町と連携しつつ、投資誘致活動、立地企業に対する支援を行います。

広島労働局が実施する取組

- 県内外のハローワークネットワークや求職者情報等を活用し、立地企業に係る人材育成・確保等について必要な支援を行います。
- 「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略による地方創生の取組など、市町が行う雇用創出や人材育成・確保等の取組について、ハローワークの職業紹介業務等を通じて支援を行います。

(3) 地域のニーズを捉えた能力開発の推進

【共同で実施する取組】

- 関係機関と連携して、地域の訓練ニーズを把握した上で、ハロートレーニングに係る計画を策定することにより、効果的な訓練コースの設定を図るとともに、その広報、周知に取り組みます。
- 訓練修了者が円滑に就職できるよう、就職状況等を共有し積極的な就職支援を行います。

広島県が実施する取組

- 技術短期大学校・高等技術専門学校・障害者職業能力開発校において、それぞれの目的に応じた職業訓練を実施します。
- 離転職者に対する多様な職業訓練を民間教育訓練機関等へ委託して実施します。

広島労働局が実施する取組

- 求職者のニーズに応じ、ハロートレーニング（公共職業訓練及び求職者支援訓練の総称である公的職業訓練の愛称）の受講をあっせんします。
- 訓練修了者に対して積極的な就職支援を行います。

(4) 市町との連携による雇用対策

【共同で実施する取組】

- 地域における雇用状況を踏まえ、市町との連携により、就職面接会の共同開催など、ニーズに応じた雇用対策を推進します。

広島県が実施する取組

- 市町と連携し、雇用調整助成金等の申請手続きに必要な費用を支援するとともに、離職者向け合同企業面接会を実施します。(再掲)

広島労働局が実施する取組

- 生活保護受給者等の就労による自立を促進するため、ハローワークと市町(福祉部門)が一体となった就労支援を推進します。
- 「広島市雇用対策協定」に基づき、ハローワークと広島市の各区役所が連携して、生活面で困難・問題を抱えた住民(生活困窮者、若者、高齢者、子育て中の方、障害者)に対する就労支援の効果的な実施を図ります。
- 「一体的実施に基づく協定」に基づき、呉市役所庁舎内に生活保護受給者等を対象としたハローワークの就労支援窓口を設置し、就労支援の効果的な実施を図ります。
- 「三次市雇用対策協定」に基づき、市が行う地域活性化、雇用創出その他、雇用に関する施策との密接な連携のもと、雇用の拡大や人材育成を推進します。
- 「福山市雇用対策協定」に基づき、備後圏域の中核都市という拠点性を生かし“市内企業への就職促進”など戦略的な施策を進めるとともに、拠点機能の強化に向けた産業基盤の整備と人材育成など産業施策と一体となった雇用対策を推進します。